

1. 補助金一覧

- ・ **社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）**（国土交通省）

対象：都市再生整備計画に基づく事業、施設の統廃合

事例：東川町（せんとぴゅあII）、遠軽町（芸術文化交流プラザ）

補助率：40%

- ・ **二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金**（環境省）

対象：災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い施設において脱炭素化と感染症対策を兼ね備えた施設

事例：美幌町、紋別市、網走市等の新庁舎

補助率：50%～66.6%

（1）レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す

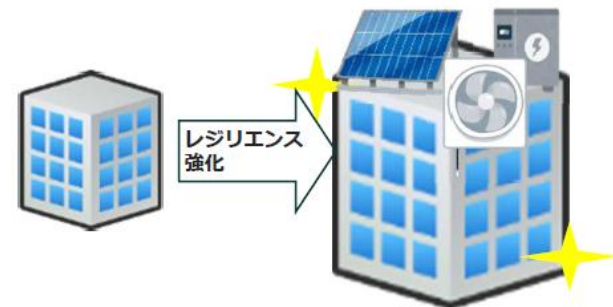
（補助イメージ）



4. 補助対象

（1）レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備・蓄電池等及び省エネ型の高機能換気設備等の導入によりZEBのレジリエンスを強化



『ZEB』 補助率2/3
Nearly ZEB 補助率3/5
ZEB Ready 補助率1/2

公共施設整備に係る補助金等財源一覧

1. 補助金一覧

- ・ **学校施設環境改善交付金（スポーツ施設整備事業）**（文部科学省）

対象：水泳プール、体育館、武道場、屋外スポーツ施設、体育施設耐震化、ラグビー場、社会体育施設空調整備

補助率：1／3

整備内容（地域スポーツセンター新改築事業）

：地域スポーツクラブの活動拠点としてふさわしいクラブハウスを備えた屋内総合スポーツ施設を新築又は改築し、あるいは改造する事業

公共施設整備に係る補助金等財源一覧

2. 地方債一覧

・過疎対策事業債

対象：公民館その他の集会施設あるいは、住民の学習、交流、スポーツ・レクリエーション活動等のために設置する集会施設

補助率：事業費充当率 100% 交付税措置 70%

※文化センターは適債性△、公民館・集会施設は適債性○

・公共施設等適正管理推進事業債

①集約化・複合化事業

対象：複合化事業で延床面積が減少するもの

補助率：事業費充当率 90% 交付税措置 50%

②市町村役場機能緊急保全事業

対象：昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けて建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替事業

補助率：事業費充当率 90% 起債対象経費の 75% を上限として、この範囲で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の 30% の交付税措置

・緊急防災・減災事業債

対象：災害時に災害対策の拠点となる公共施設等

補助率：事業費充当率 100% 交付税措置 70%

※新築・更新は適債性△、防災強化に関わる部分の適債性○

公共施設整備に係る補助金等財源一覧

3. 当市の投資事業における財源

- R 3 道の駅るもい整備事業（屋内交流・遊戯施設）
：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
- H 3 0 通園センター改築事業：過疎対策事業債等
- H 2 7 船場公園整備事業：社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）
& 過疎対策事業債等
- H 2 6 留萌小学校改築事業：公立学校施設整備負担金 & 過疎対策事業債